

平成 29 年度 佐賀県 事業計画

都道府県コード

041001

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	-	692	692
2.消費生活相談員養成事業	2,443	-	2,443
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	1,157	1,549	2,706
4.消費生活相談体制整備事業	15,678	10,655	26,333
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	-		-
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	8,656	9,435	18,091
うち、先駆的事業	-	-	-
7.消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	-	-	-
合計	27,934	22,331	50,265

2. 消費者行政予算及び今年度の支出等額

(単位:千円)

消費者行政予算総額	146,490	
都道府県予算	76,773	
管内市町村予算総額	69,717	
支出等額	50,265	
支出等割合	34%	34%
支出等額(先駆的事業(交付金)を除く。)	50,265	↑常勤化、定員増反映後
支出等割合(先駆的事業(交付金)を除く。)	0.343129224	34%

↑常勤化、定員増反映後

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加
自治体参加型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③参加自治体 〔〕
法人募集型	①参加者総数 20 人 ②年間研修総日数 260 人日 ③実地研修受入自治体 〔〕

※「支出等」には、地方消費者行政活性化基金の取崩しを含む。

別表1 都道府県実施事業分

1. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			29年度 本予算	28年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県のみ						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県のみ						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県のみ						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県のみ						
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)	消費生活相談員の養成講座開催	2,443		2,443		講習会開催経費(講師謝金、旅費、教材費)
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	消費生活相談員・行政職員研修会開催	1,012	1,012			研修会開催経費(講師謝金、旅費、会場使用料等)
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	国民生活センター等主催研修参加支援	145	145			研修参加に必要な旅費
⑨消費生活相談体制整備事業	非常勤職員雇用(事業者指導、データ処理、消費生活適正化)、県センター相談時間を1時間延長、土日の配置を1名増員、消費生活相談スーパー アドバイザーの配置	32,797	12,949	2,729		非常勤職員報酬、社会保険料、旅費 相談体制強化分の業務委託
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	出前講座、大学等連携講座、大学生リーダー養成講座、消費生活地域リーダー養成講座、啓発グッズ作成、地域における食の安全・安心に関する事業	4,156	1,306	2,850		消費者の安心・安全に関する事業(出前講座、大学等連携講座、大学生リーダー養成講座、消費生活地域リーダー養成講座)開催経費(講師謝金、旅費等)、啓発グッズ作成費、食品安全啓発資料作成費
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	適格消費者団体活動支援 消費者団体の活動支援	4,500		4,500		適格消費者団体設立促進事業費補助金 消費者団体活動支援事業費補助金
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑯消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		45,053	15,412	12,522	-	

2. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	県内の消費生活相談窓口の充実・強化を図るため、消費生活相談に携わる人材を養成
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	国民生活センター主催の研修等への参加支援経費
⑨消費生活相談体制整備事業	(既存)	県センター相談時間9時～16時。土日の相談員配置2名。
	(強化)	相談時間を1時間延長。土日は3名体制～強化。事業者指導、データ処理、消費生活適正化担当の非常勤職員雇用。スーパーアドバイザーの配置。
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	
	(強化)	出前講座、大学等連携講座、大学生リーダー養成講座、消費生活地域リーダー養成講座の実施。啓発グッズ作成。地域における食の安全・安心に関する事業。
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	消費者トラブル未然防止等の活動に対する支援及び適格消費者団体の活動に対する支援。
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑯消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(都道府県分。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 20 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 260 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(都道府県分。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
12 人	10,633 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
12 人	15,678 千円

5. 市町村の基礎的な取組に対する支援事業

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

6. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

別表2 管内市町村実施事業分

1. 管内の市町村が実施する推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業経費	交付金等対象経費計			概要
			29年度 本予算	28年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	唐津市、伊万里市、鹿島市、嬉野市、基山町、みやき町、有田町、太良町	121	89	3		参考図書購入
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	佐賀市	1,200		600		弁護士による高度な相談への対応委託料(消費生活相談業務)
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	唐津市、鳥栖市、多久市、伊万里市、鹿島市、小城市、嬉野市、神埼市、基山町、みやき町、玄海町、有田町、江北町、太良町	1,783	1,226	323		研修会への参加支援等
⑧消費生活相談体制整備事業	唐津市、鳥栖市、多久市、伊万里市、鹿島市、小城市、嬉野市、神埼市、基山町、上峰町、みやき町、玄海町、有田町、大町町、江北町、白石町、太良町	33,544	4,809	5,846		開設日を拡大、相談員時間延長分、相談員増員に係る経費、報酬の向上等
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	佐賀市、唐津市、鳥栖市、多久市、伊万里市、鹿島市、小城市、嬉野市、神埼市、吉野ヶ里町、基山町、みやき町、玄海町、有田町、大町町、白石町、太良町	9,781	6,364	3,021		弁護士報償費、印刷製本費、広告料、広報啓発、文書配布費、啓発用チラシ、講師謝金、啓発グッズ作成、啓発冊子配布等
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	鳥栖市	51	25	25		市民ボランティアの活動支援等
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		46,480	12,513	9,818	-	

2. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

3. 消費生活相談体制整備事業(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
18 人	6,049 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
3 人	
対象人員数計	追加的総費用
18 人	10,655 千円

別表3 交付金等の管理等

1. 今年度の推進事業支出予定額

交付金分	50,265 千円
うち都道府県分	27,934 千円
うち管内の市町村合計	22,331 千円

2. 今年度の基金取崩し予定額

交付金相当分	- 千円
うち都道府県分	- 千円
うち管内の市町村合計	- 千円

3. 消費者行政予算について(1)

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度	対前年度
①都道府県の消費者行政予算	26,724 千円	90,600 千円	76,773 千円	50,049 千円	-13,827 千円
うち交付金等対象経費	千円	28,747 千円	27,934 千円	千円	-813 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	17,619 千円	15,678 千円	千円	-1,941 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち先駆的事業	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち交付金等対象外経費	26,724 千円	61,853 千円	48,839 千円	22,115 千円	-13,014 千円
②管内の市町村の消費者行政予算総額	41,537 千円	63,832 千円	69,717 千円	28,180 千円	5,885 千円
うち交付金等対象経費	千円	22,171 千円	22,331 千円	千円	160 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	12,466 千円	10,655 千円	千円	-1,811 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち先駆的事業	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち交付金等対象外経費	41,537 千円	41,661 千円	47,386 千円	5,849 千円	5,725 千円
③都道府県全体の消費者行政予算総額	68,261 千円	154,432 千円	146,490 千円	78,229 千円	-7,942 千円
うち交付金等対象経費	千円	50,918 千円	50,265 千円	千円	-653 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	30,085 千円	26,333 千円	千円	-3,752 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち先駆的事業	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち交付金等対象外経費	68,261 千円	103,514 千円	96,225 千円	27,964 千円	-7,289 千円

4. 消費者行政予算について(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	- 人		
うち都道府県	人		
うち管内市町村	人		
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)(想定)	- 人		
うち都道府県	人		
うち管内市町村	人		
③定数内の消費者行政担当者的人件費(想定)	- 千円		
うち都道府県	千円		
うち管内市町村	千円		
④③を含めた交付金等対象外経費	96,225 千円		
うち都道府県	48,839 千円		
うち管内市町村	47,386 千円		
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出割合	34 %	34.31292238 %	
うち都道府県	36 %	36.3851875 %	
うち管内市町村	32.03092503 %	32.03092503 %	

↓先駆的事業（交付金分）を除く支出割合

5. 基金の管理

設置当初の基金残高(交付金相当分)	162,300 千円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	- 千円
今年度の基金取崩し予定額(交付金相当分)	- 千円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	- 千円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分)	- 千円

6. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	5 人	今年度末予定	相談員総数	5 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	5 人	今年度末予定	相談員数	5 人

7. 今年度の都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的な内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	<input type="radio"/>	国民生活センター主催研修等参加支援
③就労環境の向上		
④その他		